



▶ 今回のお知らせ版掲載一覧



- 1ページ ・「からむんバス」の利用について
- 2ページ ・昭和村電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金のお知らせ
・診療所からののお知らせ
- 3ページ ・秋の全国火災予防運動実施
・元気で長生き教室&スマホ相談会のお知らせ
- 4ページ ・2024年版 福島県民手帳販売開始
・原子力損害の賠償等に関するお困りごと相談会



- 5ページ ・生涯学習講座「シニアビューティ講座」開催
・生涯学習講座「蕎麦打ち教室」開催
- 6ページ ・「矢ノ原湿原」勉強会について
・からむし市開催のご案内



- 7ページ ・小中津川村営住宅入居者募集
- 8ページ ・昭和村職員(保育士)採用候補者試験のご案内について
・役場宿直業務委託募集について
- 9ページ ・農産物品評会「みのりのフェスティバル」開催について
- 10ページ ・地機学習会の募集



11月1日からAIオンデマンドバス運行開始！ からむんバスの利用について

いよいよ11月1日から「からむんバス」が運行開始します。どのように利用するのか、どこから乗ることができるのか、など簡単にご案内いたします。

- 運行エリア：村内全域
- 運行時間：8:00～17:00
- 運行期間：通年(年末年始は運休)
- 運行方法：指定の停留所間の移動
- 利用料金：令和5年度は無料
- 予約方法：予約センターにお電話ください
☎ 050-1808-6900 (8:30～17:00の間)
※予約は1週間前の10月25日から受付します。
※予約の際に、「お名前」「電話番号」「ご住所」「生年月日」を伺います。

- 停留所は、
 - ・会津バスのバス停
 - ・役場やすみれ荘などの公共施設
 - ・各地区の公民館
 - ・地域のゴミ収集ボックス

今までバスが走らなかったエリアや、国道から離れた場所からでも乗り降りが可能になりました。

※詳しくは同封したリーフレットで地図等ご確認ください。

☎ 総務課総務係 ☎ 57-2111

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



昭和村電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金のお知らせ

この給付金は、エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けた生活者への生活総合対策として、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）を支援する新たな給付金です。

【支給額】

1世帯あたり 30,000 円

【支給対象世帯】

令和 5 年 6 月 1 日時点、村内に住所を有する者で下記支給要件に該当する世帯

【支給要件】

◆住民税非課税世帯

下記の①・②の全てに該当する世帯

- ①世帯員全員が、令和 5 年度住民税非課税であること
- ②令和 5 年 4 月以降に、他の自治体において同様の給付金の支給を受けていないこと

【申請方法】

対象世帯へは 10 月下旬に確認書を郵送します。確認書が届いた世帯は、上記の①と②全てに該当することを確認し、署名のうえ、確認書を返送ください。

確認書には申請期限が記載されていますので、お手元に確認書が届きましたら、お早めに申請ください。

☎ 総務課住民係

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」担当 ☎ 57-2113 もしくは 57-2115

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



診療所からのお知らせ

直近の診療日をご案内いたします。

- 内科は毎週水曜日が一般外来休診日です。
(検査・昭和ホーム回診・往診日、急患応相談)
- 歯科は完全予約診療です。
(急患応相談、事前にお電話ください。)
- 昭和村診療所においては感染拡大防止のため、当面の間、従来通りの感染症対策を行います。
来所の際は自宅で体温を測っていただき、マスクを着用願います。
発熱等の症状がある場合には、来所する前に(家族も含む)、まずお電話でご相談ください。(57-2255)
- 土日祝日は休診日です。休日・時間外の受診・相談は極力控え、診療日・診療時間内に受診しましょう。
- 11月3日(祝日)は昭和村休日当番医となります。**
- 11月9日(木)は内科休診となります。**
- 11月10日(金)・13日(月)は歯科休診となります。**

残薬をご確認の上、早めの受診をお願いします。

月日	内科	歯科	バス
10月18日(水)	検査日	○	
19日(木)	○	○	松山～野尻
20日(金)	○	○	大芦
23日(月)	○	○	下中津川
24日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川
25日(水)	検査日	○	
26日(木)	○	○	松山～野尻
27日(金)	○	○	大芦
30日(月)	○	○	下中津川
31日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川
11月1日(水)	検査日	○	
2日(木)	○	○	松山～野尻
3日(金)	祝日	祝日	文化の日
6日(月)	○	○	下中津川
7日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川

- 内科 午前9:00～11:15 (受付)
※午後診察分の受付も行っております。
午後2:00～ 4:00 (受付)
- 歯科 午前9:00～11:30 / 午後 1:30～4:00

☎ 診療所 ☎ 57-2255

 **火を消して 不安を消して つなぐ未来
秋の全国火災予防運動実施**

11月9日(木)～15日(水)は秋の全国火災予防運動期間です。

消防団員等による防火パレードや立入検査を実施しますので、よろしくお願いいたします。

○幼年・少年消防クラブ防火パレード

日時：11月10日(金) 10:00～

内容：保育所の児童と小学5・6年生が消防車両等と一緒に昭和村役場から昭和小学校まで火災予防を呼び掛けながら国道をパレードします。(※雨天中止)

○消防団防火パレード及び立入検査

日時：11月11日(土) 9:00～

内容：消防車両等による村内防火パレードと消防団員が各戸を訪問し火災予防と住宅用火災警報器の設置等の指導を行います。

☎ 総務課総務係 ☎ 57-2111

 **元気で長生き教室&スマホ相談会
のお知らせ**

元気で長生き教室を開催します。ぜひご参加ください。

○日時・会場：下記のとおり

○内容 ①健康相談・健康チェック

②スマホ・タブレット何でも相談会

※健康手帳を持参ください。

※当日は感染症予防対策へのご協力をお願いします。参加される方はマスクの着用をお願いいたします。

※電子図書館の登録サポートを行いますので、マイナンバーカードと作成時に設定した暗証番号をご持参ください。

※体験用のスマートフォンを準備しておりますので、スマートフォンをお持ちでない方もお気軽にご参加ください。

※送迎を希望される方はご連絡ください。

開催日	時間	会場
11月6日(月)	午前 9:30～	小野川生活改善センター
11月6日(月)	午後 1:30～	松山公民館
11月7日(火)	午前 9:30～	中向公民館
11月7日(火)	午後 1:30～	野尻コミュニティセンター
11月8日(水)	午前 9:30～	両原伝承館
11月8日(水)	午後 1:30～	佐倉公民館
11月9日(木)	午前 9:30～	小中津川公民館
11月9日(木)	午後 1:30～	大芦へき地保健福祉館
11月10日(金)	午前 9:30～	昭和村公民館
11月10日(金)	午後 1:30～	喰丸区長事務所

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645

☎ 総務課企画創生係 ☎ 42-7717

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



観光施設や道の駅で使える割引などの特典付き 2024年版 県民手帳販売開始

今年も福島県民手帳を販売します。

ふくしまに関する充実した統計データや、お役立ち情報に加え、県内 52 の観光施設や道の駅で使える割引などの特典付きです。

購入を希望される方は最終ページの申込書に記入の上、総務係へお申し込みください。

●販売種類

・カレンダー版（紺色）



・横罫版（黒色）



※ 2024年版の福島県民手帳について、B6 限定版の作製はありません。

●販売価格

1冊 770円

●申込締切

12月20日（水）

☎ 総務課総務係 ☎ 57-2111



原子力損害の賠償等に関する お困りごと相談会

福島県では、原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）と連携した相談会を開催します。

原発事故で営業損害を受けていませんか？

賠償請求漏れはありませんか？

東京電力の賠償に納得できない場合は、ADR申立てなどの解決方法があります。

当日は、ADRセンターの弁護士等の説明を聞きながら申立書を作成できますので、是非、お越しください。

日時：11月20日（月）13:00～14:30

場所：会津若松市インター西90番地

アピオスペースミーティングルーム

その他：参加費・手続費用無料。事前予約不要。

☎ 福島県

原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口
（原子力損害対策課）☎ 024-521-8216

☎ 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター
（ADRセンター）☎ 0120-377-155

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



いきいき美容教室

生涯学習講座「シニアビューティ講座」開催

明るくいきいきとしたお肌を目指して、気軽にメイクを楽しんでみませんか。

- 開催日 11月13日(月)
- 時間 13:30～15:00
- 場所 昭和村公民館
- 講師 資生堂ジャパン スタッフ
- 内容
 - ・顔や手のお手入れ、自然な普段使いのメイク(講師に教えてもらいながら自分で行います。)
 - ・秋冬のお肌トラブル対処法
- 対象 昭和村在住の60歳以上女性
- 定員 10名程度
- 参加費 無料
- 持ち物 無し
- 共催 保健福祉課
- 申込方法 11月7日(火)までにお電話等で公民館にお申し込みください。
村HPまたは村公式LINEからもお申し込みできます。

☎ 昭和村公民館 ☎ 57-2114



生涯学習講座「蕎麦打ち教室」開催

新蕎麦の美味しい季節がやって来ました!
蕎麦打ちに挑戦して、新蕎麦を堪能しませんか。

- 開催日 11月27日(月)
- 時間 9:30～12:00
- 場所 昭和村公民館 1階調理実習室
- 講師 蕎麦カフェ SCHOLA 酒井由美さん
- 内容 新蕎麦の蕎麦打ち
 - ・蕎麦打ちの一連の工程を各自行い、自分で打った蕎麦を持ち帰ります。
- 定員 8名
(先着順とさせていただきます)
- 参加費 800円(蕎麦粉等材料費)
- 申込方法 11月17日(金)までにお電話等で公民館にお申し込みください。
村HPまたは村公式LINEからもお申し込みできます。

☎ 昭和村公民館 ☎ 57-2114

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



矢ノ原湿原を歩きながら、学びませんか? 「矢ノ原湿原」勉強会について

第5回矢ノ原湿原勉強会を開催します。

当日は、福島県植物研究会の二瓶重和先生を講師にお招きし、実際に湿原の周りの遊歩道を歩きながら、矢ノ原湿原の植物について学ぶ場となっています。

ぜひお気軽にご参加ください。

- 開催日時：令和5年11月4日(土)
午前10時～正午まで
 - 集合場所：矢ノ原湿原駐車場
 - 参加費：無料
 - 参加方法：開催日の前日までに、お電話等で教育委員会までお申し込みください。村公式HPまたは村公式LINEからもお申し込みできます。
 - 服装・持参物：長袖・長ズボン・帽子(日焼け・擦り傷・虫刺され等予防のため)、長靴等(ぬかるみがあっても歩ける履物)、筆記用具、飲み物
- ※小雨決行(傘ではなく、カッパ等でご参加ください)

☎ 教育委員会 ☎ 57-2114



からむし市開催のご案内

からむし市を4年ぶりに開催します。
皆さま、お誘い合わせの上是非ご来場ください。

1. 日時

10月28日(土) 9:00～16:30

10月29日(日) 9:00～16:00

2. 場所

道の駅からむし織の里しょうわ 織姫交流館

3. 内容

- ①地機学習会受講生が制作した作品の物販
- ②からむし織の糸づくり・地機織の実演
- ③令和4年度地機学習会受講生の作品展

☎ 産業建設課からむし振興係 ☎ 57-2116

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



小中津川村営住宅入居者募集

次のとおり、小中津川村営住宅の入居者を公募しますので、入居を希望される方は、期日までに役場産業建設課建設係までお申し込み下さい。

● 入居募集戸数

1戸(1号棟103号室)
昭和村大字小中津川字石仏1842番地

● 住宅の構造等

平成26年度建築鉄骨造
2階建 床面積 25.8㎡

● 家賃及び敷金

家賃 月額17,000円
敷金 51,000円
共益費(共同管理分)は別途徴収する。

● 入居予定日 令和5年11月中旬以降

● 入居者の資格

- (1) 自ら居住するため住居を必要とする者で、年間所得額が単身者にあつては61万2千円以上であること。(ただし、同居人、扶養親族等がある場合は村長の定める基準額以上)
- (2) 村長の定める基準額に満たない者は、入居開始後、所得の上昇が見込まれる者。
- (3) 村内に住所又は勤務場所を有する者で、村税等の税滞納をしていない者。

● 入居申込必要書類

- (1) 住宅入居申込書(用紙は役場産業建設課建設係にあります。)
- (2) 所得証明書本人及び入居予定同居親族(婚約者を含む)について、市町村長発行の前年の所得証明書。15歳以上全員とし、学生は在学証明書とする。前年の所得証明書の発行が受けられない場合にあつては、給与所得者については、前年の源泉徴収票と前々年の所得証明書。事業所得等については、前年の確定申告書等所得の収支を記載した明細書と前々年の所得証明書とする
- (3) 市町村長が発行する入居予定者全員の納税証明書
- (4) 入居予定者全員の住民票

● 申込締切日

令和5年11月2日(木) ※午後5時必着

● 入居者の選考方法

入居の申込を受理した戸数が募集戸数を超える場合は、次の(1)～(6)に該当する者のうちから入居者を決定する。

ただし、これによりがたい場合は、公開抽選に

より入居者を決定する。

なお、今回の入居募集について、応募者が募集戸数に満たなかった場合は、随時受け付けます。

- (1) 住宅以外の建物若しくは場所に居住し、又は保安上危険若しくは衛生上有害な状態にある住宅に居住している者。
- (2) 他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている者、又は住宅がないため親族と同居することができない者。
- (3) 住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から衛生上又は風教上不適当な居住状態にある者。
- (4) 正当な事由による立退の要求を受け、適当な立退先がないため困窮している者。
- (5) 住宅がないために勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている者、又は、収入に比して著しく過大な家賃の支払いを余儀なくされている者。
- (6) 住宅に困窮していることが明らかな者。

☎ 産業建設課建設係 ☎ 57-2123

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



令和6年度採用職員募集について

昭和村職員(保育士)採用候補者試験のご案内について

村では、令和6年度採用の昭和村職員(保育士)採用候補者試験を次により行います。

○採用予定人員 若干名

○受験資格

- ・昭和58年4月2日以降に生まれた者
- ・保育士の資格を有する者
又は令和6年3月末までに取得見込みの者

○試験の方法

- ・筆記試験及び面接試験を行います。

○募集期間

- ・令和5年11月17日(金)締切

※詳しくは村HPに掲載している試験公告または総務係で募集資料をお渡ししますのでお問い合わせください。

問 総務課総務係 ☎ 57-2111



役場宿直業務委託募集について

役場宿直業務委託の募集を行います。

詳細はお電話にてお伝えいたしますので、お気軽にお問い合わせください。

●募集人数 1名

●勤務地 昭和村役場

●必要資格 普通自動車免許

●雇用期間 採用日～令和6年3月31日まで

●勤務日 シフト制

●勤務時間 午後5時15分～午前8時15分

●委託額 日額7,200円

●サービス 契約書に基づき、業務上知りえた情報には守秘義務が発生します。

●応募締切 令和5年11月30日(木)午後5時まで

●応募方法 総務係にお問い合わせ後、委託業務受託申込書・健康診断書をご提出ください。受託申込書は申込者へ配布します。

●選考方法 提出書類の審査等にて決定します。

●提出先 総務係

問 総務課総務係 ☎ 57-2111

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



農産物品評会「みのりのフェスティバル」開催について

昭和村村民文化祭の開催に合わせ、農産物品評会「みのりのフェスティバル」を開催します。
これに伴い、下記のとおり農産物を募集します。景品を多数用意しておりますので、奮ってご出品いただきますようお願いいたします。

●開催日時：令和5年11月3日(金) 9:30～11:30

●会場：昭和村公民館 テラス

●品評会出品規格(審査対象品目)

品目	数量	品目	数量	出品規格
大根(20cm程度の葉つき)	3本	ごぼう	3本	指定数量にて 結束する
白菜(汚れ葉のみ取り除く)	2株	長ねぎ	5本	
人参(葉を取り除く)	3本	さつまいも	3本	
じゃがいも ※品種がわかるように	5ケ	アワ・ヒエ・キビ	2合	指定数量にて 袋入する
大豆・小豆・ささげ	2合	じゅうねん(エゴマ)	2合	
玄米・そば	2合	ニンニク	3ケ	
栽培シイタケ	200g	栽培ナメコ	200g	
里いも	1株	カボチャ・キャベツ	2ケ	指定数量にて 箱入する
長いも(新聞紙に包む)	1本			

※「栽培きのこ」については、県のモニタリング検査を受け出荷販売を行えるもののみとさせていただきます。

※出品物は当日即売されるため、返納されませんので、ご了承ください。

上記以外の農産物も出品歓迎いたします。その場合は、事前に事務局までお問い合わせください。

●出品方法

出品される方は、出品物を11月2日(木)正午までに、

以下の集荷協力員宅までお届けください。

松山 | 佐々木 和義 野尻 | 渡部 一孝

中向 | 小林 政一

下中津川 | 本名 亀雄・本名 敏弥・菅家 勝

本名 敬・長谷川 洋

小中津川 | 工 信幸 佐倉 | 役場もしくは公民館へ直接搬入

喰丸 | 渡辺 悦子 両原 | 本名 智・五十嵐 富夫

大芦 | 五十嵐 吉彦 小野川 | 渡邊 正志

主催：みのりのフェスティバル実行委員会(農業委員会・認定農業者連絡協議会・JA・村産業建設課)

後援：金山地区農業改良普及協力会・昭和村

☎ みのりのフェスティバル実行委員会(事務局：昭和村役場産業建設課) ☎ 57-2117



からむし織の技術と伝統を学ぶ

地機学習会の募集

昭和村に古くから伝わる地機織の後継者育成のために、からむし織「地機学習会」を開催します。

1. 開催期間

令和5年11月14日(火)～令和6年3月21日(木)

2. 場所

からむし織の里 織姫交流館

3. 受講資格

- ・昭和村に住所を有し、定住している方
- ・受講中の作業風景を公開できる方
- ・出来上がった作品を、令和6年度のからむし市開催期間および村民文化祭に開催予定の「地機学習会作品展」に出品できる方(使用後の作品でも良い)
- ・「からむし市」や地機関連の行事等に積極的に参加できる方。

4. 学習内容

糸づくりコース

糸づくり作業(手がらみ～撚りかけ)。

*初心者も、原則まず「糸づくりコース」を選択していただきます。

織りコース

糸づくりから織りまでの作業。

*制作課題があります。お問い合わせください。

5. 受講料

無料

(材料のからむし・消耗品は自己負担となります。)

*からむしをお持ちでない方は、応募時にご相談ください。

6. 申し込み：締め切り 10月31日(火)

最終ページの申込書に記入の上、からむし工芸博物館へお申し込みください。

7. 申込先：昭和村からむし後継者育成協議会

☎ 昭和村からむし後継者育成協議会

(事務局：からむし工芸博物館) ☎ 58-1677

お申し込み一覧

県民手帳申し込み ▶ 総務課総務係 (〆切 :12 月 20 日 (水))

氏名	電話番号	カレンダー版 (紺色) 770 円	横罫版 (黒色) 770 円	合計

.....

地機学習会申し込み ▶ からむし工芸博物館 (〆切 :10 月 31 日 (火))

氏名	住所	電話番号	希望する コース
			糸づくりコース 織りコース
			糸づくりコース 織りコース